

## 第1 予算審査特別委員会（第4 日目）

H20. 3. 18（火）10:00～

第二委員会室

開 会 9 : 5 9

### 委員動静報告

委員 長

全員出席。これより本日の会議を開く。

### 土木費

岡部部長

土木費の説明を求める。建設部長。

委員 長

（土木費について説明する。）

渡 辺

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

① P131、道路の維持に要する経費について、市道の舗装で、オーバーレーがどこに入っているのか。

② P131、除雪・排雪対策に要する経費についての私道の除雪・排雪で、狭い公住で生活している高齢者が除雪に困っている。わずかな補助金でいいので支出することを検討しているか伺う。

③ P131、流雪溝の維持管理に要する経費について、3,400 万円の予算であるが、受益者負担はどうなっているか伺う。

④ P137、1 目、都市計画費の優良田園住宅の建設促進に要する経費について、予算額が前年度より半減したが、金額よりも池の前という場所が問題だと思う。江部乙とか東滝川に移動して企画課と連携してやり直してはと思うがどうか。

⑤ P139、公園の管理に要する経費の滝川公園について、代表質問等で話題になった。自然風致公園という答弁もあったが、まだまだ人が楽しむ公園ではないかと思うので、管理の現状について説明願いたい。そのほかの60 数カ所の小さな公園の柵や鎖、遊具、砂場が荒れている。補修の現状について説明願いたい。

川本副主幹

① オーバーレーがこの場合道路維持のどの場所に入っているかとの質問であるが、委託料の中に入っていて委託料が増額になっている。

② 除雪費の私道の関係であるが、本会議で説明したとおり通路としては私道の補助金としては該当しないと考えている。

③ 流雪溝の受益者負担についての質問であるが、受益者負担的なものはないが現状では労力を提供してもらい、国道あるいは市道の部分をきれいにしている。

堀下課長

④ 優良田園住宅については、平成14 年度に江部乙地区、西滝川地区、東滝川地区の3 地区の関係者による協議会を設置し、その後、数年議論を重ねて平成17 年7 月に基本方針を策定し、西滝川地区を地区決定した経緯がある。建設計画が進まないということで、市からは何度かシミュレーションを示してはいるが、地元協議会の資金的な問題等もあって進んでいないのが現状で、ほかにシフトというわけにはいかない。予算は減額になっているが、基本的には地元協議会と市のほうでも、ほかのデベロッパー等と毎年協議はしているが経済情勢により相手が見つからない。地元協議会とは不定期ではあるが情報交換している。

大平課長

⑤ 公園の管理に要する経費で滝川公園については風致公園としての位置づけをしている。年3 回の草刈り等と施設管理をしている。滝川公園の木も古くなって折れているものもあり、昨年から滝川公園にふさわしい木の補植もしている。小さな公園の点検の状況だが、総合的な点検等も行っていて町内会と

の連携を図りながら、修繕すべきところは修繕し協力してもらいながら管理をしている。

委員長  
大谷

他に質疑はあるか。

① P137、優良田園住宅について、滝川市が本当に力を入れているならこのような進め方でいいのかと思う。ウエルカムプロジェクト等の企画もあるようなので、力を入れるのであればもう少し頑張らなければならないと思う。形だけでなく、もう少し市としての考えを予算にあらわして計画していくことが大切でないかと思うので伺いたい。

② P139、公園の管理に要する経費であるが、管理委託料ということで予算化されているが、町内会にある公園については、町内会が管理していることが多い。管理代行負担金が出され管理委託料にほとんどかかっているが、砂場、遊具の補修ということも出ていたが、それらに対する予算は余りないのが現状でないかと思う。公園緑地造成の順番に当たったときは、大々的に行ってくれると思うが、年に1カ所か2カ所重点的にされていて順番が回ってこないところは整備されていないのが現状と思う。小さな見直しというのは子供たちがその時期にあった使い方をしているので、そちらにも予算が必要でないかと思うのでその考え方を伺う。

③ 公園緑地造成事業費の大きな公園の造成について、市民の要望はどのように取り入れているのか。大人が見た目のよさより子供たちが遊ぶために必要なものを検討すべきではないかと市民は皆思っていると思うが、考え方を伺いたい。

堀下課長

① 優良田園住宅については基本的な主体は地元なので、市の力の入れ方という部分では、インフラ整備については建設計画でのシミュレーションは欠けている。どの程度市がやるかと言っても地元の出方がはっきりしない。市が主体の事業ではないので、あくまでも地元の協議の中で、市がどこまで持つかといった話し合いまでいっていないという状況である。

川本副主幹

② P139、公園の管理に要する経費の修繕料であるが、滝川市振興公社に委託した中で200万円ぐらいの修繕料がある。そのほかに町内会等45団体に報償費等を36万2,000円を支払って草刈りや維持管理をしてもらっている。

堀下課長

③ 公園の造成であるが、児童公園再整備ということで毎年1カ所実施並びに実施設計を防衛施設庁補助で行っている。実施設計の段階で地元におろして公募で大人と子供とのワーキングを行い白紙状態から協議している。コンサルタントも入って遊具は何が必要かといった協議をして実施設計し翌年の工事となる。

大谷

① 地元も含めて設計段階で検討しているとのことだが、地元というと町内会役員や、子供を持った保護者の方になるのか伺う。

② 優良田園住宅について滝川市としてはその程度の考え方だと理解してよいか。そのような考え方では今後の見込みはないと思うが。

堀下課長

① 児童公園の再整備については、主に地元町内から公募している。町内会役員が主体になっているが、子供も大人も今回は20数名が参加して、設計もまとまったところである。

② 優良田園住宅についてであるが、市の考え方がそれではやめてはどうかということだが、市のほうの独断でやめたというわけにはいかない。地区も基本方針の中で北海道と協議して決めている。西滝川地区とも協議はしているが、もう少し情報を収集して市と地元両方で第三者を見つけたいということでは、

委員長  
井上

努力はしているところである。

他に質疑はあるか。

① P131、道路保護組合補助金 200 万円だが、農地・水・環境のほうで組合をつくって、市からの補助金をもらって仕事をしているが、この組合に移行されたと思っていたが、その関係についてどうなっているのか伺う。同じく P135 の河川愛護組合の補助金も出ているので説明願いたい。

② P137、優良田園住宅の関係で堀下課長が答弁したが、平成 13 年 3 月に新代会代表で私が代表質問したときにこの提言をした。そのあと、東滝川、江部乙、西滝川で協議会ができて進んだが、東滝川、江部乙はおいて西滝川に集中しようということになった。滝川が再生していくには、力を入れるところは入れていかなければならない。東滝川でコスモスニュータウンをつくったときは、百二、三十回の会合を持って担当職員も頑張った。北海道にも協議会があり、旭川市はこれでまちおこしをしている。地元で農家の方々が組合をつくったからできるといったものではない。これは政策の問題である。

③ 都市計画マスタープランについて、平成 22 年度で区切りを迎え、担当職員が回答する問題ではない。これは、本当にやるかどうかという価値の問題である。副市長に伺いたい。大きな指針を示しているが、そのとおりにしていないだけで、東滝川でも江部乙でも都市計画マスタープランを示しているが、絵にかいた餅になっている。問題は土地の利用計画で、マスタープランをつくることによって発展はしないが、規制がかけられることはできている。そこに大きな問題がある。農地の活用も農振地域が農業地域になれば家も何も建たない。これは本会議でも話したが、これを見直すときに市民の意見の構築をどうするか。意見の引っ張り合いになるかもしれないが、滝川市が中空知の中核都市として発展していくためには大きな問題である。東町が発展してきているのは都市計画マスタープランの中の土地利用計画である。それによって滝川市が浮くか沈むかの大きなポイントになる計画である。交通の拠点性を利用したまちづくりをどうするかがポイントになる。これらの視点をとらえてスケジュールがどうなるかの基本的な考えを副市長から答弁を願いたい。

川本副主幹

① 道路保護組合と河川愛護組合の関係であるが、農政課と調整しながら農地・水・環境と重複しない形で補助金を支払うようにしている。今回計上している部分の、農地・水・環境の部分は維持管理補修が認められていて、トラフの新設で道路保護組合の補助金として支払いする。河川愛護組合の関係は 1 件あり、農地・水・環境の区域から外れた場所で計上している。

委員長  
副市長

②③について、全体的な考え方で副市長から答弁願う。

② 優良田園住宅の関係であるが、開発のスタンスと予算を含め、厳しい視点でもっと町全体を見て政策として誘導すべきとの意見はわかる。今、3 地区の中から 2 地区がデベロッパーを含め道とも協議して選定されているわけだが、その経過は推移を見なければいけないが、引き延ばすことではなくて、デベロッパーを含め、見つからないのであれば、次の視点に向けてどうするか、エンドを設けながらいかないとだめだと思う。優良田園住宅そのものを推進しないという考え方ではなく推進したいと思っている。ウエルカムプロジェクトは季節居住から始まって地域居住、そして完全移住へと移行し、それに伴う不動産業界とのネットワークを組んで、完全居住へいくときの優良田園住宅との接点をどうするかという視点を持ちながら開発に引っ張れることと、エンドを設けて地区の見切りをつけていくことも必要と思っている。これについては今年度

に所管とも協議していきたいと思っている。

③ 都市計画マスタープランの関係であるが、開発か保全かということは絶えず悩むところだが、井上委員の言うように交通網の拠点としての都市環境層における都市の優位性をどこに発揮するか、我々のまちの商業機能を含めながら第3次産業のウエートが高い、それが交通拠点と共に滝川市の優位性を持っているので、その中でバイパス沿いの農業者からも外してほしいという要望も受けている。昨日も委員会の中で視点を問われたが、それらについては都市計画マスタープランの協議の中でしっかりと大きな視点と農地の保全を含めながらどうしていくかを大いに議論していきたいと思っている。ただ、井上委員が言うような都市環境等における滝川市の優位性、開発に対する政策誘導をどうするかというのは、その点の視点は持ちながら協議を重ねていきたいと思っている。

井 上 発音がよくわからなかったのだが、優良田園住宅のエンドとは終わりの意味なのか。

副市長 その地域のデベロッパーが民間活力を助長しなければならないと思っている。行政の主体でやる事業だとは思っていない。民間活力を助長する際に民間のデベロッパーがこの地域において経営シミュレーションもすると思うが、そのときに成立するかしないかを含めた考えの中で、成立しないので代理的な行為がないのであれば、どこかで見境をつけなければならないという視点に立っているということである。

井 上 その場合でも見きわめは難しいが、市が誘導シタッグマッチを組むということで、即かず離れずということで今の経済状況では難しいと思うが、その辺を見きわめて大胆に行くところは行ってほしい。都市計画マスタープランの関係だが、農地の保全というのは、食料自給率やいろいろな問題からいって農地の固定化というものをやっているが、農村の人も皆どこでもここでも外せと言っているのではない。滝川市の健康ある発展等には政策的にそうしていかなければならない。学校の再編問題にも大きくかかわってきている。学校は学校だけで見ると大変だが、東栄小学校でも江部乙小学校でも、全体の流れの中でどんな土地政策をやるのかということで変わってくる。滝川市のハンドルを切り間違わないようにしてほしいのと、実際のスケジュールがどうなるのか、担当から回答願いたい。

岡部部長 今後どうなるかという質問であるが、平成20年度には全体がどうなるかということを経済状況を勘案して調査し、平成21年度には地域別の構想として検討して見直すということになる。平成22年度からは法的な見直しがどうなるのかといった形で進めている。その中には都市計画道路、街路の見直しも含むことになる。

井 上 今回の都市計画マスタープランを立てたときは、地域の意見を聞く市民委員会もつくったような記憶があるがそうなるのか。これは平成22年度が最終年度なのかもう少し具体的に答弁願いたい。

堀下課長 都市計画マスタープランの全体見直しを平成18年度から進めてきていて、本年度で3年目になる。先ほど部長より20～22年度のスケジュールを説明したところであるが、現在の都市計画マスタープラン自体が、少し具体性に欠けるとの委員からの指摘にもあったが、見直しの中では仮称、新たな都市づくり基本方針ということで、別冊ではあるがもう少しアクション的な案も盛り込み、平成20年度では、市民の意向調査等も考えている。過去の都市計画マスタープラン

委員長  
清水

の作成時に市民委員会の設置もしているもので、平成 21 年度に立ち上げる予定である。

他に質疑はあるか。

① ガソリンが安くなった場合、除雪業者の燃料が安くなる。揮発油税、軽油引取税の暫定税率がなくなった場合の予定価格への影響はどうか伺う。

② 資料を出してもらっているが、タッグ計画の平成 20 年度の建設事業費で、6 億 5,000 万円に対して 5 億 6,000 万円である。6 億 5,000 万円自体が異様に低い数字だったわけで、さらに 9,000 万円も下回って黒字を出さなければならない、基金を使わなければならないという考えだと思うが、財政課が詳しいと思うので土木費に係る部分で建設事業費は幾らか、そのほかが幾らか、中でも主要な款、事業費で幾らか、6,000 万円の内訳を伺う。

③ P131、道路の維持に要する経費のその他諸費で、道路標識が入っているかと思うが、危険な住宅街の交差点が残っていて、例えば東町 3 丁目旧十勝道路の 4 丁目 3 番あたりの交差点に、年中、赤白ポールで交差点だという印をつけている。だが認識しづらくてヒヤッとす。そういうところに警察が一時停止の標識をつけてくれないのであれば、黄色い標識をつけるとか来年度の予定がどうであるか伺う。

④ P131、除雪・排雪対策に要する経費のその他諸費で、小型除雪機対応事業があるが、要綱中、安全員を 1 人置くということになっていて、福祉費のコミュニティ除排雪も小型除雪機だが安全員を 1 人置くことになっている。ことし、町内で実施したが 2 人でやるということが大変で、福祉除雪とか一般的な除雪を請け負っている会社に町内会として委託をした場合、普通は 1 人でやっているが、1 人でやることは検討されているのか伺う。

⑤ P133、道路の新設改良事業費で、東町 380 号線道路改良舗装で 470 メートルが第 1 年度であるが、一時停止標識がついていないところが何か所かあって危ない場所である。通常、工事をするときは警察と打ち合わせをして、こういふときにつける場合が多いと聞いているが、今回は警察と打ち合わせをして増設の計画を持っているのかどうか伺う。

⑥ P133、側溝新設工事で、滝の川町公営住宅北側の側溝の形態であるが、側溝自体は地中に潜らせて雨水枿を幾つか設けるような形なのか、それとも側溝自体表面に設置し目皿タイプなのか伺う。

⑦ P133、東町 344 号線調査設計委託の場所について伺う。

⑧ P133、南 1 丁目通り線ほか 1 件の用地取得については、南 1 丁目通りの場所がどこで、現在どんな状態になっているのか、買い戻した後どんな構想があるのか伺う。

⑨ P137、都市計画に要する経費の都市マス策定検討業務委託料であるが、住民の意見は平成 21 年度に市民委員会であるということだが、住民説明会をするのか伺う。

⑩ 経済部の質問のときにふれているが、建設部は都市計画をまとめる側で、各所管の計画を取りまとめる立場になると思うので伺う。滝川北地区の国道 12 号滝川バイパスの開通に伴い、交通体系に合わせた都市施設整備を行うことになっているが、明らかに農振を外すということが前提になっている。ところが状況は一変して、バイパスをつくったおかげでジョイも撤退し、住宅街では歩いて買い物に行けない状態になっている。建設部のスタンスについて伺いたい。

⑪ P139、公園の管理に要する経費であるが、滝新公園に設置されているバス

ケットゴールのネットがなくなったままになっている。地域で修繕してほしいと言われても難しい。町内会がやるのか役所の役割なのか細かい話であるが、長引いている。かなり知恵を寄せ合う必要があると思うので伺う。

⑫ P139、公園緑地造成事業費であるが、今年は江陵公園が実施設計に入るが次とその次の順番を伺いたい。

岡部部長

① 滝川市で、今、暫定予算で約2億円弱ある。基本的にそれは、除雪等に当てる。

委員長

整理する。支払い中にガソリンが安くなったら除雪業者の燃料が安くなる。その場合どれだけ安くなるかの質問であって、その計算はできるかということであり、①については簡単にこの場に出せる数値ではないと思うが、清水委員どうか。

清水

後でよい。

委員長

①については後ほど回答していただくことにする。②について回答願う。

西村課長

② 平成20年度の建設事業費の土木費と、その他の款で主なものはといった質問だが、平成20年度の土木費に係る建設事業費は道路新設改良3億1,514万4,000円と公園緑地造成3,173万3,000円。その他の款の主な事業は、林業でそらぶちの森づくりに7,800万円、衛生費で保健センターの屋上防水に1,050万円、教育費の体育センター屋根改修工事、こども科学館の屋上防水、滝川西高の屋上防水等で3,000万円。温水プールの南面の壁改修が945万円。開西中学校の耐震工事として525万円。総務費の財産管理費で土地開発公社の公用地購入で5,086万円が主な款別の内訳になる。

川本副主幹

③ 警戒標識の質問だと思うが、黄色と黒の看板で道路維持管理者が設置するもので、その他諸費ではなく道路維持経費の中の原材料に含まれている。これについては現地または地域の要望で必要と思われるならば設置するといった考えでいる。

大平課長

④ 小型除雪機についての質問であるが、安全対策として1人安全員を置いてほしいと指導している。基本的には町内の方でいわゆる素人がやってくれることを前提にしていたので安全性が第一と考えていた。今後、実施した経緯の反省を町内会長も含めて話し合いを持ちたいと考えているので、情報交換をしながら進めていきたい。

⑤ 道路の新設改良事業費についてであるが、東町380号線についてはことから工事に着手することになっていて、標識のついていない箇所が多いと思う。道路標識をどこにつけるかは所管ではまだ決めていないが、警察とも必要に応じて協議していきたい。

⑥ 側溝の新設については、基本的にはトラフの上がっているのを下げたいということだが、場所によっては管にして雨水枡にしたほうがいい場所もあるので、地域は決めていないが現状に応じて進めていきたい。

⑦ 東町344号線調査設計委託業務はバイパスから東に向かって3本目の高校通りと、次の東裏通りを結ぶ所になる。ことはここを調査したいと考えている。複雑な道路で説明がづらいが、実施までには相当な時間がかかると思われる。

⑧ 南1丁目通り線ほか1件の公社の土地買い戻しの件であるが、ホテルスエヒロの前の通りで、街路名で言うと中央通りになるが、以前にも一部先行取得している部分があってその土地を買い戻すということである。買い戻した後についてはまだ検討していないのが現状である。

岡部部長 ⑩ 都市計画に要する経費の建設部のスタンスについての質問であるが、今、進行中で2丁目から北側の部分については特に計画はないが、今後、都市マスや用途の見直し等を勘案しながら検討していかなければならないと考えているが、ことしは何をするのか考えていない。

大平課長 ⑪ バスケットの網の件であるが、原材料を購入する等の方法を町内会と協議させてもらいたい。

堀下課長 ⑨ 都市マス策定検討業務の見直しの関係で、住民説明会をするのかという質問があったが、実施する方向で考えている。  
⑫ 公園緑地造成事業費の児童公園再整備の件での、次の整備はどこかといった質問だが、開発公社で分譲したルピナス団地、その次は変更が生じるかもしれないが現時点では江陵中学校横の黄金児童遊園を考えている。

清 水 ① ホテルスエヒロの前の通りというのは、かなりよい道路だと思うが、買い取るだけの話ということで確認したい。  
② 東町406号線の改良舗装は、いずれ実施する予定があるか伺う。  
③ 公園についてだが、ルピナス団地というのはどうなのか。中島町は公園だらけでルピナス団地にはほとんど住宅が建っていない状況だ。計画に載っているものを次々とやるだけでよいのかと思う。ルピナス団地も家が建て込むことを想定したのだと思うがあいているので受用と計画の見直しについて伺う。

大平課長 ① 買い戻しの件であるが、委員の言うとおりの買い戻しだけである。  
② 東町406号線については、高校通りから東通りまでで、来年度完成させたい。その後についてだが、家の張りつき状況を見て簡易舗装で進めたいと考えている。  
先ほどの除雪に関する燃料の件であるが、除排雪の委託料の中で燃料単価が二十二、三円下がるとすると、約900万円程度減になるということである。

堀下課長 ③ 基本的な児童公園の考え方であるが、公園の距離が公園の種別で決まっていて、街区公園については半径250メートルが遊地距離で、しっかり半径250メートルとは区画はされていない部分もあるが、基本的にはこれで公園の配置計画を決めている。整備の優先順位であるが、児童公園の再整備については基本的に遊具等が古くなり安全性を考えて決めている。ルピナス公園であるが新設で、新興団地でもあり100%の販売は終わっていないが公園は1,500平方メートルで過去に団地が完売して人が張りついて後手に回った事例もあり、新興団地については子供も多いことで優先順位を早めている。

清 水 都市計画に載ると順番も変えられないのか、そのあたりを伺いたい。中島町の住民に聞いてほしいが、せせらぎ公園という立派な都市公園があって、あの辺に大きな公園が3つもある。一方、緑町の緑団地の公園、新町のどんぐり公園など町内会に活用されている公園もあれば、いつになったら新しい公園になるのかという公園が江部乙中央児童公園ほか市内に数十件ある。再来年の話であるが順番を変えることが住民と協議でできるのか伺う。

堀下課長 私の答弁が悪かったが基本的に法的には順番は何もない。事業予算の生み出し方という点では、補助事業でやっているのですがらみは多少ある。住民の強い要望があれば、優先順位を上げるのもやぶさかではない。

委員長 他に質疑はあるか。

中 田 昨日、商工費で駅舎のエレベーターの関係が出たが、JR側が言うにはエレベーターはもちろん乗客数にもよるが、駅舎につながる街なかのバリアフリーを整えなければならないという答弁で、今後街なかのバリアフリー化を進めてい

くとのことで、当然、土木部でも進めていくと思うが、経済部との連携、話し合いはあったのか。あったとすればP131の予算の中に反映しているのか伺う。昨年すずらん通りを工事したが、ことしはプレねんりんピックということで道路を使うわけだが、ことしもまだ工事する部分があるのか伺う。

岡部部長

駅舎のエレベーターについては、中心市街地活性化対策事業の絡みを含めて動いている。関連してバリアフリーとユニバーサルデザインという形で、ある一定のレベルでは整備されていると思うが、車いすとかがもう少し動けるような形にしたいと検討しているがことしの予算の中には入ってはいない。ベルロードについても去年と一昨年である程度整備されて終わっている。中心市街地活性化対策事業のからみで今後どう展開するのか検討しなければならないが、下水道工事を街中では歩道に小さな管を入れて放流改善をしているので、そういった工事の中である程度市道を含めて整理したいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で土木費の質疑を終結する。若干早いが昼食休憩とする。再開は午後1時とする。

休憩 11:18

再開 12:59

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

#### 教育費

委員長

教育費について説明願う。高橋部長。

高橋部長

(教育費について説明する)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

荒木

① P159、学校給食の実施に要する経費の関連で、円滑な給食運営をするための市としての支出分ではあるが、前提として各学校の給食運営が非常に厳しくなっている側面から、給食費の親が納める分の平成19年度未納額見込みが幾らか参考に伺いたい。

② 地域にばらつきがあるが、PTAだけではどうにもならない状況になってきている中で、教育委員会としては未納対策としてどういう手立て、協力、助言があるのか伺う。

吉川課長

① 給食費の平成19年度の未納額の見込みの質問であるが、現在、事業進行中であり最終的な数字は、例年5月の時点で調査をしており現時点では把握していない。平成17年度、18年度の未納状況は、昨年調査した分であるが平成17年度は319万3,000円で人数は119人、平成18年度は357万8,000円で人数が130人であり、近年の状況を見ると今年度も100人以上300万円程度の未納が発生するのではないかと推測している。

② 地域によつてのばらつきがあるとの質問であるが、今までも本会議等で話をしてきているが、市内の3校については未納が一切ない状況で、長期間、この状態が続いている。残り8校については未納がある、ないに限らず、昨年全校で給食を食べている以上は支払うといった確約書を取る取り組みをして、保証人をつけるなどの議論もあったが保護者からのみ確約書の提出をいただき、それらの効果があつて平成18年度の未納額も若干例年より収納状況がよかつたと把握している。今後教育委員会では根本的な未納対策として、昨年も実施したが各学校に設置している給食運営委員会の実質的な事務局を持っている各教頭先生に集まっただき、情報交換あるいは今後の対策の進め方の具体的な方策について、共通な理解を図っていきたい。市としても1月に保護者に対

して給食の運営について家庭向けのお願い文書を配布し、3月号の広報でも給食についての特集を組んで周知徹底を図っているところである。

荒 木 具体的に伺うが、残っていてどうにもならないものに対して少額訴訟だとか、調停とかの具体的な方法論を抑止力という意味でも教育委員会として各校に参考意見として出す用意はあるか。

吉川課長 顧問弁護士に相談した経過もあり、先生からは少額訴訟などの法的手続をとることに関しての要件で、債権者がだれであるかといったことでは、各学校の運営委員会の会長であるPTA会長がなっている。少額訴訟そのものは行使できるが、仮に勝訴しても応じてくれなければ、次なる手段の強制執行にいかなければ実効が上がらない。そうすると今の給食運営委員会という団体では、そこまでの強制力を発するまでの権限に課題が残る。そこまでの強制力を持たせるには、しっかりとした人格が備わった団体でなければならないという指導もされている。PTA連合会の方々が顧問弁護士と相談されたときもこのような見解を示されたという話を聞いているので、最終のところまで行くまでの方策としてどのようなことがあるか、委員が言うように抑止という効果があることも、各学校が行動を起こしたことによって未納の収納率も上がってきたので、それらの数字も見ながら強い態度で望む場合の方策についても事務局レベル、会長も含めて進めなければという認識を持っている。

委員長 他に質疑はあるか。

関 藤 資料要求したいがよいか。

① 先日小学校等で行われているいじめに対する実態調査の資料で、小学校と中学校が別物かどうか、いじめに関する実態調査アンケートのお願いというのが小学校で配布されたと思うが、中学校の分が違う内容であれば資料を要求したい。

② 昨年行われた学力調査の実態調査の結果について、公表されていない詳細な部分を出していただけるならば現物を出してほしい。

③ 学校評価、教員評価に関する資料があれば提出を願いたい。

水林室長 ① 資料の件だが、いじめの実態調査については様式の提出ということでよいか。小学校の低学年一、二年用と高学年3年生～6年生までと、中学校1年生～3年生までの3種類があるので後ほどそろえて提出する。

委員長 他の2点については存在する資料で用意できるのか。

教育長 学力テストの結果については総務文教常任委員会で配付させていただいたものが公表している資料ということになるので、それ以上の資料ということであれば学校別の数字等について公表する考えはないが、学習状況調査等の結果についても各学校別のものがあるが、ボリュームが大きくてダイジェスト版にしたものが、総務文教常任委員会で配付した資料ということになる。学校別では公表していないが小学校と中学校でまとめたものがある。

委員長 今言われていたのは総務文教常任委員会で配付された以外のものがあればよいということで関藤委員よいか。(よし)③の学校評価については答弁願う。

教育長 ③ 学校評価については各学校において行っており、それを各学校が保護者あてに学校日より公表しているのもので、各学校の学校だよりの写しは可能である。教員評価については本来、教員の資質の向上を目的にしているもので、公表自体を前提にしているのではない。平成19年度が試行期間の実施中であることもあり、まとめたものは作成していない。

委員長 関藤委員、討論、採決に間に合わなくてもよいのか。(よし)各学校の学校だよ

教育長  
関藤  
委員長

りの写しでもよいか。(よし)他の委員もよいか。(よし)

いじめの資料はすぐ提出できるが、学校評価についても本日中ということか。後日でよい。

資料要求として、いじめの関係のアンケートの中学の分と、その他学年によって3種類あるので、その提示を求めることでよいか。(よし)そのように願う。それでは質疑に入る。

関藤

① P147、語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費に関して、第三小学校が研究事業ということで進んでいるようだが、研究の進行状況について、その研究内容がどの程度学校に発信されているのか伺う。

② 外国青年招致事業は交付税措置として滝川市は5名分で2,375万9,000円程度措置されていると思うが、今後、交付税措置されていく見通しについて伺う。外国青年招致事業が研究事業ということで国から手厚く交付されているが、他の自治体では減少している傾向にあるので、滝川市の研究事業がなくなった場合、交付税が大きく減額された場合にならぬかといった心配があるので伺う。

③ P149、心の教育推進に要する経費で、1,620万7,000円が計上されているが、教員相談員配置として593万円、スクールカウンセラーの人件費に264万3,000円で、内訳では53%が人件費に振り分けられている。残り47%の予算の使い道としては各学校からのイベントとか催しのときにそれを使うと思うが、教育委員会が主導でこんなことをしたらどうかという提案をすべきと思うので働きかけは行っているのか伺う。児童生徒の向かい合う心の醸成を目指すということが、教育行政執行方針の中に書かれているが、教育委員会としてこの向かい合う心とはどういったものと考えているのか伺う。

④ 教員の資質向上に関して、市費によって教員を採用するわけだが、教員の資質が一番の問題ということで、相も変わらず毎年、学校教育における教頭、校長が昨年の札幌等であったように悪いことをしているが、こういう実態に対して教育委員会としてどのように考えているのか伺う。

⑤ P153、市費による教員採用について、公募によって採用するということが、採用の基準と採用方法が具体的にどのようなになっているのか伺う。

⑥ P153、教員採用に関しての関連事項だが、今現在、滝川市内で教員免許を持っていない教員が教鞭をとっている実態があるかと思うが、具体的にその人数と教科について、どのような教員がどのような教科を教えているのか、教育委員会の許可制があるかと思うが、教員免許を持っていない先生がどれくらいの割合でいるのか実態を伺う。

⑦ P157、英語教育の重点的実施に関する実践研究に要する経費で、さまざまな授業実践を通じて指導方法が行われると思うが、高等学校ではどのような開発研究を行うのか具体的に伺う。滝川西高等学校にはLL教室があるが、年代もので古いと思うが実際の活用頻度はどの程度か伺う。

⑧ P157、滝川西高のサテライト講座についてであるが、教材費に当たる70万円が代々木ゼミナールとの契約金と判断しているが、年間受講者数がどれくらいいるのかということと、教育行政執行方針の中に、1年生から積極的に導入するとうたわれているが、1年生から導入することの難しさを教育委員会は理解しているのか。実際、どういう指導体制でやっていくのか伺う。

⑨ P165、わくわくサイエンス事業に要する経費について、具体的にどんなことをするのか伺う。

⑩ これからは学力向上ということも教育行政執行方針でうたわれているが、東京杉並区で行われた和田中学校の民間活用に対する取り組みをどのように考えているか伺う。

⑪ 教育行政のいじめ対策ということで今回アンケートが実施されたが、アンケートの利用法について伺う。アンケートを実施してそれが教員の目にふれるのかどうか、どう反映されていくのかについて伺う。

⑫ P153、P155、P157の教材教具に要する費用で、小学校では969万円、中学校で594万円、高等学校が70万円であるが、小中学校における教材教具に要する費用の各学校に対する内訳を伺いたい。

丹那主査

① 語学指導を行う外国青年招致事業に要する経費の第三小学校における英語の研究事業について答弁する。現在小学校の英語活動ということで、コミュニケーション能力の育成で2年間の研究を進めている。今年度は1年目ということで中間まとめをつくっているところである。進捗状況ということだが、生徒の発達段階に応じた学習内容の工夫をし、大枠な指導計画を作成している。今後の課題は教材教具の開発、例えば学習指導要領の前年実施に当たり英語ノートを国のレベルで開発するところがあるが、第三小学校が来年から取り組むことになる。授業の内容は子供の発達段階を踏まえた活動内容ということで、3年生と6年生の間では発達段階で大きな差があるが、その段階を踏まえながら活動内容を工夫していく必要があるという問題がある。

岩田主査

② AETの今後の交付税の見通しと、今後どう考えるのかという質問だが、交付税の関係で単位費用の段階では平成19年度1人当たり476万円だったが、12月に総務省から来た通知の中では平成20年度は500万円の8割程度で400万円程度になるとの見通しである。厳しい財政状況の中ではあるが、市として第三小学校の研究事業の成果もあるし、今後特色ある教育について進めていきたい。

水林室長

③ 心の教育推進に要する経費の中の人件費的に教育相談員やスクールカウンセラー等、学校の相談教務の体制強化ということで予算化しているのと、あくまでも学校の自主性、主体性を尊重した中での予算の執行を考えているので、各学校における特色ある授業展開に対して教育委員会としては助成をしていきたいと考えている。

丹那主査

③ 向かい合う心の意味の質問であるが、心の教育推進プランの中で、向かい合う心のキーワードに計画をつくっているが、近年の子供たちの様子を伺うと、人とのかかわりや社会体験、生活体験の不足が挙げられる。自己存在感を肯定している子供が非常に少ないということで3点挙げられる。1点目は自分と向き合う心、2点目は他者と向かい合う心、最後に地域と触れ合う心である。

教育長

④ 近年、特に平成19年度の後半から教職員のわいせつ事件、あるいは、個人情報流出、最近起こった金銭事故等、教員の不祥事が続いている。その都度、道教委から指導文書が来て内容については各学校に周知している。また、必ず月2回、交通事故、飲酒運転の防止についても指導を行っている。滝川市内の実態としての処分の実績だが、平成17年度はなかったが、平成18年度は交通事故によるものが3名、江部乙のいじめでの処分が2名となっている。平成19年度については先般の争議行為による処分が154名、交通事故が1名となっている。引き続き職員の綱紀粛正という中で適宜、校長会、教頭会を通じて指導しているところである。

黒川主査

⑤ 採用の基準は面接評価による選考試験を行い、最も優秀な方を採用してい

る。採用の方法については滝川市費負担教員候補者登録選考要綱を定めて、選考職員会議を設置し、委員長には教育部長が、委員には事務局職員1名と小中学校の校長の代表者1名を充てて面接試験を実施している。

早瀬指導参事

⑥ 免許外教科担任許可申請の件での質問だが、現在、本市においては国語の免許外申請が2名、数学が1名、社会科が2名、保健体育が3名、技術科が1名の合計9名である。

松澤事務長

⑦ 英語教育の重点的实施に関する実践研究に要する経費についてのスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール研究事業(SELHi)についてであるが、今年度から実施しており、1年生の普通科3クラスを対象に行っている。研究内容ということだが課題は2つあり、基礎・基本定着のための少人数指導と、AETの英語指導助手を活用したチームティーチングによる授業の研究を実施している。これについては少人数授業ということで1クラスを2分割して教員が1人ずつつく。それにAETを2時間続けてやる授業もあるので、片方にAETをつけてチームティーチングで事業を実施している。この授業についてはすべてオールイングリッシュの英語一本で進めている。これを実践していく中で、少人数指導とチームティーチングの授業の改善を図っていきたいと思っている。もう一点は授業改善のための適切な評価方法に関する研究についてで、生徒の実態に合った学習到達目標を設定し、設定目標が到達できているか、また、教師と生徒双方の授業方法や到達度に対する評価と検証について、生徒からの意見やアンケートを行って調査している。民間のテストを実施して分析結果を踏まえた中で指導方法の改善を図っている。LL教室の利用実態についてであるが、前期と後期で使用実数が違うが、前期で週22時間、後期で週26時間に決まっている。古いといった印象もあるかと思うが、備品台帳で確認すると平成12年9月に導入したもので、約7年経過している物品である。

⑧ サテライト講習であるが、1年生の受講が非常に難しいという部分だが、今年度の1年生57名が受講している。内容的には平常サテライトというのがあり、この中で教員のほうで進学講座シラバスという冊子の授業計画書をつくって、講習がどのような体系になるのかを子供たちに知らせ、これを見て子供たちは講習を選ぶことができる。平常サテライトでいうと、1年生が受講できる部分というのは、基礎英文、基礎数I A、これは問題演習になるがこの2教科がある。今年度については、この2教科を57名が受講し延べ95講座になる。1人で2講座を受けているものが数十名でほとんどである。指導体制ということであるが、進学にも力を入れているので今年度からは1年生の段階で進路カルテを導入して、後期の段階から進路を考えさせて記入し、その進路に基づいた形で2年目、3年目にどういう講習を受けたいかといった指導を担当教員と一体となって進めている。

松本館長

⑨ わくわくサイエンス事業の具体的な中身はという質問であるが、年3回、夏休み、冬休み、春休みに実施している。内容について1つ目は科学工作教室で、空知理科教育研究会から理科の先生の指導をいただいて、平成18年度から取り組んでいる。平成20年度については理科教諭との協議が終わっていないので授業内容は定まっていないが、参考までに平成19年度は、夏休みについては線香花火、紙トンボづくり。冬休みについては毛虫君、スーパーボールづくり。春休みは光のマジックの工作教室を開催した。2点目は科学実験ショーであるが、こども科学館の指導員が行うもので、今年度については夏休みに液体窒素

の実験、超低温の世界を子供たちに体験させるというものであり、バナナで釘は打てるのか、花を凍らしたらどうなるのかなどの実験を行う予定である。冬休みには燃焼爆発実験で化学物質を燃やしたらどんな反応を示してどんな色が出るのかといった爆発実験をしたいと考えている。春休みには空気の力ということで、空気の圧力を用いた実験をしたいと考えている。

早瀬指導参事

⑩ 学力の向上に関して、塾の利用はどう考えているかという質問だが、塾の講師の先生の利用に関しては東京都を中心に他の自治体の取り組みについて幾つか承知しているところだが、メリット、デメリット、公立学校においてそれが可能かどうかといった議論もあると聞いている。本市としては学力向上に関していうと指導方法改善のためのチームティーチングとか、理科支援員とか学力調査における改善点を明確にするとかの取り組みを重視しているので、塾の講師、または先生の利用については研究の時間を要することから、本市で直ちに導入することは考えていない。

水林室長

⑪ いじめ実態調査アンケートの件であるが、調査の中身として各学校名、学年、クラスまで記入する方法で今回調査をした。調査については単に結果数値を集計するだけではなく、一番大事な学校側でいじめを把握できない部分を知るという意味で、今、実際にいじめられた、いじめられているといった現実を生で答えている部分を学校に伝え、実際にどうなのかを確認し把握しようと考えている。アンケートの結果については、現在精査中で結果ができ次第議会にも報告したい。

岩田主査

⑫ 小中学校における教材教具に要する費用の各学校に対する内訳であるが、教材費については基本的に消耗品と備品に科目分けしている。消耗品については一般教材配分と小学校一、二年生に限られている生活科配分、音楽配分、図書配分で、中学校3配分、小学校4配分に分けている。備品についても同様に一般教材、図書、パソコン、理科、楽器の5項目に分かれる。比率は消耗品が全体の4割で備品が6割になっている。それぞれの科目の配分方法だが、項目によるが各学校の普通、特学の学級数、児童数、生活科については一、二年生の学級数、学校の均等割り部分、パソコンの台数、音楽備品に係る在庫の計算される金額、それらを加味して算出し配分額を決めている。4月1日時点の学級、児童数によって配当をしている。

早瀬指導参事

⑬ 先に答えた免許外教科担任の許可申請について、国語が2名と報告したが、この2名は家庭科と音楽の免許を持った教員である。数学1名は英語の免許、社会科2名についても国語と技術の免許を持った教員、保健体育の3名は数学、理科、技術科、技術1名は保健体育の免許を持っているので補足する。

松澤事務長

⑭ 西高の教材教具の関係であるが、関藤委員が先ほど70万円を代々木ゼミナールの契約料と話していたが、代々木ゼミナールの関係については、その他高等学校教育に要する経費の使用料、賃借料の中で見ていて75万円である。この70万円については、1例でいうと消耗品で教師用の指導書、備品購入費、教材教具の修繕料である。

岩田主査

⑮ 学校教材の各学校の内訳を順に申し上げると、小学校では、第一小学校132万3,000円、第二小学校206万8,000円、第三小学校200万9,000円、西小学校166万円、東栄小学校42万9,000円、江部乙小学校74万5,000円、東小学校145万6,000円。中学校では、江陵中学校238万1,000円、明苑中学校186万1,000円、開西中学校100万9,000円、江部乙中学校69万円になる。最初の質問で申し上げたAETの交付税単価で、平成19年度の単位費用を1人当たり

476万円と答えたが、472万円の誤りなので訂正する。

丹那主査

① 第三小学校の研究の成果の情報発信の件で、来年度については管内での研究公開を1本と市内での授業公開1本を計画している。学校の体制としては、授業で使っている指導計画は整備しており、第三小学校に来られた教員については情報提供できるようになっている。ホームページにおいても研究の成果を発信するための準備を進めているところである。

関 藤

いろいろ答弁いただいたが、はっきり言ってどれを聞いてもピンとこないのは私が、民間でやっているせいなのかと思う。例えば小学校の英語教育についても、今言われたようなことは、既に民間の業者がすべて先行して終わっていることで、すべて文科省からおりてくることをただやっていくということではなくて、滝川市がいろいろ問題を起こした背景があることから、市長も滝川市から教育に関しては全国に発信したいと言っているので、ぜひ民間の活力も十分取り入れて英語教育も進めていってはいかがかと思う。心の教育推進プランについても、私自身は学校の教員が道徳教育とか、心の教育の推進に対して向かい合う心を育成するとかはできるわけがないと思っている。実際問題として経験のない人間がそんな教育ができるのかと非常に疑問に思っている。例えば先日、青年の主張という講演を聞いたが、滝川に住んでいる人のことだが、生まれたとき600グラムぐらいで生まれた子供が、生まれてすぐ母親を亡くして周りの人たちから非常に親切に育てられて、自分も生きていく力と優しさをもらい、今は立派に成人して22歳で職についている。そういった方がまさしく心の教育のできる方で、学校の先生方に道徳教育だとか、文部科学省からファックスも来ているがどうしても納得できない。ぜひ、心の教育推進プランは文部科学省からおりてきたことや教育委員会で考えたことでなく、実際にそういった生き方をしている人たちが町の中にいるので、探してでもそういう人たちを現場に送り込むことを考えていただきたい。学力向上に対しても去年質問させていただいたが、塾だとか予備校に通ったところで学力が上がるわけではない。学力向上に対して何が必要かということ、子供たちがそれに向かい合う気持ちがあるかないかである。例えば学校が放課後、時間をつくって補習授業なりをするとかの方策も考えてほしい。35人学級に関しても市費を使って行うわけだが、社会では35人学級、それ以下でというので否定はしないが、橋下大阪府知事が言われていたが、大阪府は35人学級にするのに30億円予算を組んだ。35人学級にしたからといって学力が向上するののかといえればあり得ないと思う。これは指導者の責任なので指導者の育成にも力を入れてほしいということを全般的に言って答弁できることがあればよろしくお願ひしたい。

早瀬指導参事

大変参考になる貴重な話をいただいてありがたく思っている。先般、市長が同じような疑問を抱いていたのか、学校を視察したい、特に道徳の授業時間を拝見したいとの希望があつて、都合のついた学校に案内したところ大変感激して、3月の広報に市長室からのコラムの中で市長の感激した心がよく表れている文が掲載されていた。それを読んで授業を公開した教員も、大変市長に喜んでもらえたと感激していた。そのような積み重ねが子供たちの心を育てるし、教員もそうして成長していくのではないかと考えている。始めから大変優れた心の教育を完璧にできる教員を採用することができればそれに越したことはないが、なかなかそうはいかない。教育の目的は人格の完成を目指すことであるから、私ども子供たちもともに向上を目指して日々研さんをしていくことが大切かと感じている。

教育長

人材の活用という意味では民間、業として行われている方、それ以外の方も含めて、これからの教育の中では重要な部分だということは認識しているし、既に先ほどの道徳授業の中でも新聞等でごらんになっているかと思うが、地域のサクソ奏者においでいただいたり、ようこそ先輩ということで滝川市にゆかりの方を招いたり、極力そういう形での人材活用を図っていこうと思っている。学校外からいろいろな方が入ってくるためには、学校の体制がしっかりしているか、その方に頼り切ってしまうのは教育効果としてはマイナスになると思うので、学校体制の整備を含めながら外部の人材の活用というものについても取り組んでいきたいと思っている。

関 藤  
委員 長  
渡 辺

ぜひ、この滝川市でも充実した予算を使いながら努力してもらいたい。  
他に質疑はあるか。

① P149、その他教育振興に要する経費の私立幼稚園就園奨励費補助金であるが、公立幼稚園の廃園の後、私立に上回って努力するのはどうなのかと思うので質問する。

② 心の教育推進であるが、教育相談員、スクールカウンセラー等、国や道、市独自など、余りにも複雑過ぎるのではないかと思う。それぞれの役目が学校でも紛らわしくなっているのではないかと思うので統一したらと思うがどう考えているか伺う。

③ P153、教材、教具等に要する経費について、昨年度と比較して小学校で40万円の減になっているが、学力等について議論されているが、このレベルは教育委員会サイドの責任である。ほかに不用額が出たら、ぜひ小学校に流用していただきたいと思うので伺う。

④ P155、中学校の教材、教具等に要する経費も24万円の減である。パソコン費が必要だという意味ではよいのかと思うが、純粋な教材教具については極めて問題が多い。校舎の大規模改修がない今では、小学校と同じように倍増すべきだと思うので質問する。

⑤ P157、開西中学校耐震改修工事費に関連して、ことしの改修そのものはよいが、純粋な技術職の観点から佐藤参事が精密な調査研究をしているので、佐藤参事から今後の開西中学校の建てかえ等について伺いたい。

⑥ P159、学校給食の実施に要する経費の食育について、給食の残飯の量の割合、残飯の金額の割合、年間の全学校の割合について伺う。

⑦ パンの残量と処理についてどうなっているか伺う。

⑧ 外国産の材料がどれくらい使われているのか。パン食の小麦粉の値上げもあるので地元の米をパンにすることを考えを伺う。

⑨ P163、芸術文化振興に要する経費の文化連盟補助金と市民文化祭補助金が逆転しているのではないかといつも思うが、何日間かの文化祭に140万円の予算に対し、年間を通して1,000名もいる文化連盟会員に20万円である。文化連盟を育てれば文化祭もスムーズにいくと思うので考え方について伺う。

⑩ P167、図書館の運営管理に要する経費で平成18年度の図書館の利用人数を伺う。平成19年度についても途中だが伺う。

⑪ P171、体育協会運営管理費補助金と、P173、体育施設運営管理代行負担金は両方で8,770万円である。同じ教育費で教材費と体育協会関係を比較すると一般市民は常識で理解できない。縮減して学校教育費に回せないのかについて伺う。

吉川課長

① 私立幼稚園就園奨励費補助金については、昨年から予算が増額されている。

部長からの説明にもあったように、タッグ計画の実施に当たって平成17年度から5年間の第1子の方への補助金の削減ということで議会の承認もいただき進行中である。一方では、国の補助単価のアップ、さらに対象者の拡大、従来、同じ園に2人いれば第1子、第2子の考えだったが、上が小学生でも2番目の子が園に入っていれば第2子の扱いで、高い補助金をいただけるという制度に変わって、非課税世帯の子供であれば新しく第2子となった場合は、16万2,000円の上限の大きな補助金が得られる。国の補助制度の拡大によって5年間の削減に関しての効果はこの予算の中では反映しているが、制度改正による部分の影響が大きいために実質的な予算の増になっている。第1子の約束を告げているので第2子、第3子の制度改正には反映してこれからも進めていきたい。

水林室長

② 心の教育推進で学校に配置されている教育相談員、スクールカウンセラーがいろいろ多岐にわたり多過ぎるので統一してはどうかという質問であるが、児童生徒の抱えている問題や置かれている環境など、専門的な立場で違った観点からの相談に当たるということを見聞している。児童生徒の心理のアセスメントとあって、このような教育相談員やスクールカウンセラーが、複数存在することによって見る目線が意義あるものと考えている。今後とも配置については従前同様、専門的な立場で活用できるように実施していきたいし、低学年の児童生徒にも教育相談員、スクールカウンセラーとはどういうものかがわかるような指導の努力もしていきたいと思っている。

吉川課長

③④ 教材教具の予算については、小学校、中学校とも前年対比でそれぞれ4%の減となった。これは市全体のこじの予算の編成方針が各課で事業の見直しをして経常経費のさらなる節減という方針だったので、予算の項目を総点検して見直した部分や、目安として示された単年度4%削減が教材教具についても結果的に4%削減となった。最小限度の予算を効果的に組んでいるので、今の時点で不用額が出たら教材教具にということだが、積算された予算を有効に計画的に使うことで進めていきたい。

委員長

渡辺委員、⑤について本会議の質問の中で教育長に答弁を求めたことと似た関係になるが、具体的に違う部分があれば質疑願う。

渡 辺

全く違う。先ほど申したように財政的なことは教育長や市長が述べるが、工事や建物の専門分野での説明をお願いしたい。

佐藤参事

⑤ 開西中学校であるが診断の結果は、昭和55年に鉄筋コンクリートに半分改築して半分はコンクリートブロックになっている。その部分は診断の結果では建てかえという状況になっている。そういったブロック部分は西小学校にもあって、ブロックの部分は鉄筋コンクリートに建てかえということになっているので、今後そういった形で整備されると思う。開西中学校の場合は教室の部分が長くて道路面に沿っているので、改築のときに体育館が取り残されないかという心配がある。それらを含めて改築するときには含めた形の検討になるかと思う。数値の低いところからこじ設計を始めて、来年工事にかかるということで耐震の補強から進めていこうと考えている。開西中学校は数値からいけば若干おけている。階段の部分はすぐ対応するよう考えているが、本体は若干おけてかかるつもりでいる。

杉原副主幹

⑥ P159、食育の観点から給食の残渣の割合と金額の割合の質問だが、割合については把握していない。残った物については廃棄処分している。ただし、毎日ただ捨てているのかということではなく、給食調理員が食器を下げに来たときに子供たちと話をし、きょうの給食はどうだったと声かけをして傾向を

読み取って献立に反映させることもしている。今後も残渣が出ないように工夫していきたいと考えている。

⑧ 外国産はどれくらいかということだが、基本的に国産で調達できるものは国産でと考えている。国内でつくられていても原材料に中国産のものが含まれている物もあるので、その辺については栄養士が慎重に吟味して製造会社とも確認しながら、安心して安全な物を提供できるよう努めているところである。

⑧ パンの値上げで米粉パンにしてはどうかという質問だが、美唄で実施しているが、コスト的に高いので現在は教育委員会としては考えていない。値上げに対応するために米飯の回数をふやしたりして対応したいと考えている。

河野課長

⑨ 文化連盟の補助金が少ないのではとの質問と意見をいただいたが、現在、文化連盟の団体数で100団体、会員数も1,000名を超えていて、自分たちで事務局員を置いて自賄いで動いている。お楽しみの場をどうつくるかということで、自分たちの楽しみの場を自分たちでつくるといった意気込みの中で、非常に自立的な動きをしていただいて心強くありがたく思っている。我々が足りない分、文化連盟には経営的には安定した運営をしていただいている。年間の収入が300万円の運営の中で残金も残しながら毎年事業をやっている。ビールパーティーや個展の会等の事業も組んでのことだが、我々としてはさらに自主性を高めていながら、行政としての役割があるので協働の中で手を取り足を取り、お互いの立場を尊重しながら前に進みたいと考えている。

松本館長

⑩ 平成18年度と平成19年度の利用人数であるが、平成19年度については、1月末までの数字しか押さえていないので、平成18年の1月末と対比させていただき、平成19年は1月末現在は3万4,419人で、平成18年の1月末現在は3万7,249人で約8.2%ダウンしている。平成19年度の3万4,419人に平成18年度の2月、3月分の同数を見込んで計算しても4万536人で、平成18年度末4万3,366人と比較すると6.5%の減が予想される。

竹谷副主幹

⑪ 体育協会の運営管理費補助金についてであるが、スポーツセンター並びにゲートボール場のすば一く滝川の運営管理の部分で、管理代行負担金については体育センターを含む運動公園内の13施設を管理する費用になっている。合計して8,773万5,000円であるが、これまで指定管理の施設については市の職員が実施してきたが、市の職員を引き上げて最終的には体育協会の嘱託職員で行っている。平均して1人当たり約200万円の人件費になっている。施設が多いので全体の金額が大きく見えるが、5年前または七、八年前から比べると市の職員を含めてもかなりの金額が削減されている。今回特に多いのが重油単価のアップで施設管理費も増額になっている。

渡 辺

教材教具費であるが、学力問題については教職員の資質ややる気と子供のやる気とが一致しなければならない。そのときに教育委員会や市民サイドで何ができるかといえば、学校に豊かで不自由のない教材教具を与えることが条件整備でないかと思う。そういう意味で4%の節減という市の方向は、ある意味で準聖域と言ってきたが、一気に上げることはできないのであれば、徐々にでも上げてほしい。教育長の答弁を願いたい。

教育長

限られた予算の中で委員会としてはふやすところはふやす、我慢していただくところは我慢してという形の中で平成20年度の予算を立てた。それぞれ学校の取り組みがあり、教材教具になるかどうかは別にして、各学校に反映されるような仕組みは今後委員会としても検討していきたいと思っている。

委員長

ここで若干休憩する。

休憩 14:49

再開 15:05

委員長  
副委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。質疑はあるか。  
学校教育の一環として日本古来の文化である囲碁や将棋を普及する考えがあるかないか伺いたい。私は35年前に滝川高校に囲碁クラブをつくった経緯がある。その半年前に江陵中学校のある先生が囲碁クラブをつくって、その先生の後押しがあって滝川高校が全国大会で優勝した経緯があるが、小中学校の生徒を対象にして囲碁や将棋の普及を力強く推進したらどうかと思う。

教育長

関藤委員の質問にもあったが、教育の支援だけではない形でさまざまな形での外部からの人材活用の中で、具体的には囲碁になるか将棋になるか、例えば華道、茶道などのさまざまな芸術の分野もあり、学校としての気運もあるので、それらを見ながら先生で対応できない部分については、外部からの人材活動の中でできるものがあるのであればお願いしたいと思っている。

副委員長

文部科学省でこれらの普及に関して予算が最高額で90万円の枠があり、そういう制度もあるのでぜひ活用して来年度に向けて検討していただきたいので要望とする。

委員長  
清水

他に質疑はあるか。

① P147、学校教育全般について伺う。耐震診断が終わって補強工事が始まるという中で、大規模改修も含めた計画づくりが来年度行われるが、問題はどんな計画かということである。当時の状況は大規模改修を全くやる気がなかったということもあると思うが、今度のタッグ計画には財政収支見通しに建設事業費という枠がある。そういったものと別枠として学校の改修予算ということで、数字を入れるような計画の進め方が大事だと思うが考えを伺う。

② 小学校、中学校に係る特別支援教育のことだが、この教育が始まって指導員等の配置が新たにされたのか伺う。

③ ことばの教室については2つに分けるといった計画が一時あったと思うが、まだなっていないと思う。今後の見通しと、大谷委員も取り上げているが教室に通う保護者の方から、交通費の助成を3年くらい前から繰り返し要望があるので、そろそろ半額助成とかの実施の時期が来ているので伺う。たしか福祉の分野ではこども発達支援センターの親に対しての補助があるがどうか。

④ P149、私立幼稚園の就園奨励費補助金については資料要求して、平成17年度から削減が始まって再来年で終了ということだが、資料の私立幼稚園奨励費の削減及び制度改正による影響の表を見ると◎新2・3子について国と滝川市とを分けていないということは100%国の基準であり、なおかつ公金で就園奨励費補助金が出ているのなら、削減後の影響額を㊦から㊧を引いた数字を出す意味がわからない。㊦の数字と㊨1子の㊩の数字は全く別物なので、当時の第2・第3子にとっては全額補助されプラスになったと思うが、削減後の影響額でいうと平成20年度は365万円と考えるべきだと思うので確認をしたい。

⑤ P149、心の教室推進に要する経費であるが、いじめの件数について代表質問で非常に少ない数字が示された。平成19年4月～平成20年1月で小学校19件、中学校5件、前年度対比では小学校が41件から19件へ、中学校が25件から5件になったということだが、平成18年の4月～12月までに3人に1人はいじめられた経験があり、何百人もいて桁が違う。基準を変えたということしか考えられないのでそれについて伺う。

⑥ 江部乙小学校のいじめ事件のときに、小学校の校長から教諭まで養護教諭

を含めてノートもファイルもすべて残っていない。自殺事件が起きて30回くらい打ち合わせをしても1行も残っていない恐るべき実態があった。私は別の件である中学校の先生に相談したことがあるが、そのときは教頭先生がだれかと聞いたらその人のファイルを持ってきた。いじめというのは1人で一つのファイルを教頭先生がつくれるくらい経過をたどって記録しないと解決に結びつかないと思う。今でも江部乙中学校の対応というのはふざけた対応で、完全に隠ぺいしたものと思っている。今後、記録をしっかりと取って科学的に実態を把握して思いつきで指導するのではなく、何かあったら資料を示して対応でき、親も納得できる体制づくりをして改善されているのかを伺う。

⑦ P151、幼稚園教育についてであるが結果的に募集したところ、廃園が決定しながらという悪条件のもとで2年保育が1名上回るという結果が出ている。廃園が決まった幼稚園ではあるが、募集増の要因について伺う。

⑧ P159、学校給食について、資料を提出してもらったが、現状でいうと滝川の小学校214円は35市の中で下から9位で安いほうである。中学校は下から11位である。今回の上げ幅で上げた場合に小学校は上から5番目、中学校は上から2番目になる。現在の報道では4市が上げる予定で、中学校ではベスト5ぐらいに入るのは間違いなく、小学校も七、八番目ぐらいになる。一方、公会計の一般会計で見ている市が35市中11市もあるので驚いた。公会計の11市内6市が滝川市よりも安い。滝川市は小学校でいうと下から9番目で、分析すると下のほうの安いほうに公会計の市が入っていることになる。市としてのスタンスについては、連合会任せではなく米飯給食をふやしてという程度のこととでいいと考えているのか、それとも今後、公会計も含めた検討をしていくのか考えを伺いたい。

⑨ 社会教育施設であるが、耐震診断がやっと始まったということだが、これらの施設について、今後、耐震化診断をいつまでに終わらせるのか、すべての施設を行うのか伺いたい。

西村課長

① 今後、新タッグ計画の中での建設事業費の耐震補強なり、建てかえを教育施設の別枠で計上してはどうかという質問だと思うが、できれば別枠で組みたいという考えもなきにしもあらずだが、平成19年度決算から新たに導入した実質公債費比率と将来負担比率を市全体のものとして考えたとき、財政的にそういうことは許されないだろうと財政課サイドでは見ている。これから財政運営はだんだん苦しくなると見ているので、清水委員の質問のように義務教育施設の補強なり建てかえを建設事業費プラス別枠で見るとするのは今後の収支の中では厳しいと考えている。

吉川課長

② 特別支援教室については、現在の予算の中に介助員として新たに予算措置はしていない。平成19年度から本格的に導入した相談員を配置しているが、相談員の1つの職務の中で悩みのある子を相談室で待ち受けるという体制だけではなく、特別支援の必要な困り感のある子は、教室を巡回し情報を収集して、担任の教諭と対応して指導計画を議論するといった使命も担っている。そういう意味で介助員としての職務では配置していないが、校内体制その他の教育との連携を取りながら進めている。平成20年度に新1年生が入るので、早い時期に実態調査をして普通学級における特別支援教育の確立をしていかなければと考えている。

水林室長

⑤ 心の教育推進に要する経費でいじめの数が減っている状況について、本会議の中で66件と報告したのは、問題行動調査で道が実施した小中学校がいじめ

として認知している件数で小学校41件、中学校25件で合計66件になっている。ことしに限っては1月末で25件と報告をしてもらっているが、3人に1人というのは、平成18年に児童生徒に対して行った調査で、私どもが行ったいじめ実態調査と同じように道が子供たちみずからいじめに遭っているかどうかの調査のときの数字だと思う。今回についても途中であるが学校で認知している件数で、児童生徒がみずからいじめに遭っているといった数字とは差があるので、今後、市において分析していこうと思っている。内容については、基準が変わっているのではなく、問題行動調査における学校での認知件数の押さえの差だと思う。

早瀬指導参事

⑥ 記録化については清水委員の言うとおりでと思う。会議や打ち合わせの記録が残っていないというのは正常ではない。今回のいじめ問題の教訓として、市内全小中学校にしっかり記録を残すように指導し、振り返ることによって新たな問題が生じないようにするべきであると早い段階から指導している。

教育長

③ ことばの教室の関係であるが、現在、第三小学校で行っていて、通学するのに遠距離になるということもあり、助成措置を求める声が保護者から上がっているのは知っている。第三小学校だけでいいのかという委員の意見であるが、2カ所目という形の中の保護者負担の軽減が検討課題だと考えているが、具体的に何年度から実施するとか、対象者が何人とかの段階には至っていない。

吉川課長

④ 私立幼稚園就園奨励費の削減及び制度改正による影響の資料の件であるが、それぞれの予算で第1子目の削減が一番左で、平成19年度は230万円、平成20年度では360万円の削減額が生まれている。一方では新たな拡充による部分が330万円で差し引きを影響額と表現してしまったのが適切でなかったかと思う。あくまでも第2子、第3子制度ができたことによって、新たに経済的に困窮している方がこの制度を活用されて、これだけ多くの方々に支給して幼稚園教育を受けているわけで、市にとっても手を差し伸べているという見方もできるわけで、影響といった言葉を使うことが不適切だったのかと思う。予算の積算上このような見方がとれるということで理解願いたい。

委員長

削減後影響額というのは何を意図されているものなのかわかりにくかったので再度答弁を願う。

吉川課長

④ ③の欄の新2・3子ということで、従来は第1子目の補助金を支給していたが、制度が拡充されて第2子・第3子という新たな拡充されたことによって、もともとのタッグ計画において5年間で削減するときは、第1子という想定が5年間トータルでこれだけの削減を目指していると説明したわけだが、途中からこの制度がこのように第2子・第3子が大きな補助金を得られるほうに変わって行ったので、単純にその部分を比較すると削減効果は出ているが、新たに予算の確保も必要になった。その差を出すとこのような数字の形態になるということを表に示したものである。

教育長

⑦ 委員の言う悪条件という部分については、今年度は通常の募集をしており2年保育も1年保育も入っているのですが、決して廃園の決定が今回の幼稚園の募集に影響しているということではない。結果、昨年と同じ、または上回るぐらいの応募があったと理解しており、廃止のときに議会でも申し上げたが、せいかくやる以上はたくさんの方に入っていただきたいという思いもあったので、結果として特に増になった要因については通常の募集であったと思う。平成21年度は募集停止になり、そのまま4歳児が行くだけということになるので、逆に言うとは影響なく廃園になると思っている。

吉川課長

⑧ 学校給食の値上げに関してであるが、報道によると値上げを予定しているのが4市、全体で27市町村である。今後値上げを検討している市も30市町村あるので、年度内に公会計であるなしにかかわらず情報収集しなければならないと考えている。公会計を導入しているところが11市あり、一般会計だったり、特別会計であったりしているが、道内の市の給食運営実態はほとんどがセンター給食方式で進んでいる。一部センターと共同調理場の混合型もあるが、滝川のように各学校単位が主流の市は全道でも滝川ぐらいと押さえている。各学校単位による私会計ということで法律的にはどちらを選択してもよいとなっており、発足当時から学校単位で受益者から料金をいただき給食を提供している。料金をいただくといった意識も浸透させることから誓約書もいただき、取り進めているので、今後この方式については教育委員会としても側面的な支援をしていかなければと考えている。公会計に転ずるといった考えは今は持っていない。

河野課長

⑨ 社会教育施設の耐震診断についての質問であるが、ことしは、総合福祉センターと図書館、来年は文化センターの診断を行う。国の指導助言に基づいた当面やらなければならない耐震診断については、努力目標は達成されていると考えている。

清 水

① 財政課長の答弁で、学校の建設事業費としての別枠は許されないだろうとのことだが、道路やほかの施設で6億5,000万円を取っていることから、学校の大規模改修を緊急性、財政的なことを勘案して誠実にやるというのは耳にたごができるほど聞いている。これを繰り返すのかという話であるが、枠をつくらないと学校は後に追いやられると思う。例えば市民は道路を我慢すると言うかも知れないし、公園は柵さえつくってくればよい。草むらで遊ぶからということも考えられるので、万難を排して学校の枠をつくらないと滝川市はよくなると思う。教育長がやる気にならないとだめだと思う。教育長対市長の枠づけで決まると思うので、その意気込みを伺う。

② 特別支援教室であるが、人はふえていない、小回りよく巡回して担任とよく打ち合わせをしてと言っているが、今まで何をやっていたのか。今までも不登校の教室へ行けない子を見ていたわけで、半分遊んでいたのかということになる。国は特別支援教育ということで、日の当たらない子供たちに交付税で800万円も措置しているわけである。滝川市はこの交付税をほかで使っている。35人学級の実現は立派だが、このお金を使って35人学級では、市長の40の約束は果たしたことはない。この800万円を1学級に2人から3人いるといわれる、障がいのある子供たちに指導員をふやすということ以外に選択肢はないはずである。ゼロ増員とは信じがたい。期待している保護者がたくさんいる。週4日で来ない日もある。確立の必要性とか抽象的なことを言っていたが、何をどう確立していくのか伺う。

③ いじめの問題であるが、あのような数字を出すというのは軽率だと思う。いじめだと感じたらいじめだというふうに変ったのだから、学校が認知するというのは旧態依然としたやり方である。学校が認知するのではなく子供にアンケートを取るとかしないと、実態とかけ離れたものになることははっきりしている。教育委員会がこういうやり方であるのなら学校も変わらないのではないかと思うのでもう一度伺う。

学校給食の問題であるが資料を要求したい。センター方式でないのは滝川くらいという答弁があったので本当かどうか、35市についてあすの討論までに資料

要求したい。

④ 社会教育施設の耐震診断についてであるが、総合福祉センター、図書館、文化センター以外については、耐震診断はしなくていいということだと思うが、その意味がよくわからない。社会教育施設と言ったのは体育施設も含んでのことだったのでもう一度答弁願う。

委員長

先に資料要求のことだが、センター方式になっている市の確認というのは、あすの討論までにできるか。(はい)

教育長

① 耐震部分について建設事業費とは別枠でということであるが、出るほうだけ確保しても入って来るほうを確保できなければ結果として同じで、委員が言うように何を選択するのかという議論は当然必要になると思う。財政課長も全く別枠でというのではなく建設事業費の中で学校なり、公園なり、道路なり、それぞれがどの時点でどういう重要な判断かはタッグ計画の中で議論は当然されていると思うし、教育委員会の立場としては学校の耐震化、あるいは大規模改修等については緊急の課題だと認識をしているので、今後財政課を含めてタッグ計画の中に反映できるように努力していきたいと思っている。

② 特別支援教室の関係であるが、平成19年度からのスタートということで正直、委員会としても体制的に不十分だったこともあり、さらに平成20年度には精度を上げていきたいと思っているが、課長が言った確立の必要性という部分については、現在の介助員が特別支援学級だけでなく普通学級における特別支援も行えるような形の中で、当然、対象となる児童生徒の実態把握といったものも必要になってくるので、そういう意味では現行の介助員の中でやりきれんかどうかを含めて今後検討は必要と思っており、何らかの支援が必要な児童の方については支援の廃止という意味では増員をしていく必要があるだろうと思っている。

③ いじめの関係であるが、関藤委員の質問で答弁したときに、現在いじめのアンケート調査をやっており、学校から上がって来る分と児童生徒が言って来る分の数字の違いというものがある。したがって、それらの数字がすべて、どちらが合っているかの問題ではなく、この数字の差というものが何で生じるのかについて、さらに学校、委員会も追及していきたいと思っており、児童生徒に対するアンケートも毎年実施したい。

河野課長

④ スポーツ施設で青年体育センターは耐震診断を行った。国の指導助言のメニューがあつて、当面は基準を満たすものについては行っている。耐震のものであるから国の基準はこうだが本当に地震が来たときにどうなのかということもある。当面の我々の答え方では国の指導助言をクリアするものをまず行っていくと考えている。

清水

教育長は耐震化については近々の課題で反映していきたいと言ったが、前教育長と似てきている。やるためには数字の枠をつくらないといけない。土木費で道路だけで3億5,000万円、その他を足して建設事業費がやっと5億6,000万円になる。建設事業費の6割から7割は道路になる。道路よりも学校を優先させることから、建設事業費の言葉自体が時代おくれだと思う。何の建設事業費なのかということを確認しないと市民も納得しないと思うので、もう一度市長にしっかり枠を求めていく。特別支援教育については市長がこれを認めないということなのか、教育委員会として求めていないということなのかをはっきりさせていただきたい。予算がついて全国でやっていることを、最低でも2人ぐらい専任の指導員をつけてそれに専念できるような人を1年か2年やってい

委員長

かないと片手間でできることではないのでもう一度教育長の考えを伺いたい。  
休憩する。

休憩 15:33

再開 15:34

委員長  
教育長

再開する。

数字でと言われると非常にづらい部分もあるし、以前にも総務文教常任委員会にも資料として出した55億円という数字についても、例えば設計費が含まれていなかったり、工法により変更する。学校の統廃合については一切検討していない。全部の学校が大規模改修をすればという部分であり、さまざまな補助制度の活用等もあることから教育委員会としては市長に求めていくのは近々の課題だと認識しており、当然学校の統廃合や改修等については積極的に取り組んでいきたいと要望していきたく思っている。次に特別支援のことについては、予算要求上の中で介助員の必要な人数というものを、特別支援学級の人数の配置を見ながら教育委員会としては積算して協議しているもので、何名上げて何名削られたというものではない。あくまでも委員会での判断の中での数字については予算どおりつけているので、その人数の把握の中で普通学級にいる特別支援が必要な子についても、さらに実態把握を進めて必要があれば委員会として要望していく姿勢については変わらない。

委員長  
大谷

他に質疑はあるか

① P149、小学校の英語教育の在り方に関する調査研究事業に要する経費の学習についてであるが、先ほど管内1回、市内1回の第三小学校の研修で、英語指導の交流をするということだったが、今後、学習指導要領が変わって英語を各小学校でやるようになれば、今年度からでも研修を深めていかなければならないと思う。学習指導要領が変わるときには、少なくとも2年ぐらい前から先生方がいろいろな研修をしていかなければ間に合わない。小学校の先生も多分英語の能力は高いとは思いますが、真っ白な子供たちを指導していくとなると、自分が英語をわかるのではなく、どう指導していくかという観点からいくと相当の研修が必要と思うが、今年度どのような研修をしていこうとしているのか。また、第三小学校では国が英語ノートをことし作成するということなのでそれを使って研修をすると言っていたが、今やっているのは総合学習の中で、コミュニケーションを中心にした英会話的な学習がされていると認識していたが、そのノートを使ってすると、書き取りからいろいろ発展させていくのかと思う。この前言っていた4時間ぐらいの取り扱いのところから、多くて30時間ということで比べると大きな開きがある中で、その研修を先生方が受けた状況でどう考えているのか伺う。

② P153、その他小学校教育の実施及び管理に要する経費の教室環境測定調査委託料だが、今年度耐震化工事等をされるところがあるが、その工事をすることによって化学物質過敏症で四、五年ぐらい前に訴えもあったが、子供たちの状況はどうなっているのかということと、そういう心配をしたらこの金額で足りるのかと思う。この調査については照度、化学物質、水質等の問題もあると思うが、各学校を調査した際に体育館の照度が極端に暗いといった訴えもあったので、小学校で3万5,000円、中学校で2万1,000円でどの程度の測定を依頼することができるのか伺いたい。

③ P153、35人学級編制に要する経費の実現に対して、今年も特別支援の800万円も使っているのかと思うと心が痛むが、生徒数も少なくなっていくことも

あり、あと2年で予算もなくなるが方向性についてどうなっていくのか。適正配置については、検討委員会等の報告も出ているが、今後の取り組みについて伺う。

④ 教材、教具について、机の天盤は取りかえたが相当の傷みが来ている。教育白書の調査の中でも机、いすをどうにかしてほしいという各学校の要望があり、そういうことの状況調査をぜひやるべきだと思うがいかがか。

⑤ 洋式トイレについて、各学校の低学年の階については設置してもらって喜ばれているが、2階、3階にはない。今年度の予算もないが、あれで計画は終わってしまったのか。けが人もいたりするので検討してほしい。

⑥ 渡辺委員からピアノについて質問が出ていたが、各学校のピアノやブラスバンドの楽器、ほとんどの学校の放送設備が使えていない状況である。市でも把握はしていると思うが今後どうしようとしているのか。

⑦ 教職員のパソコンについては、車の中にパソコンを置いて盗まれ問題になっている。学校に設置されているパソコンは、子供に授業として指導する物なので、教職員に対してもパソコンのリースが必要ではないかと思う。セキュリティは機械警備ということで各学校で喜ばれているが、教職員のパソコンの考え方について伺う。

⑧ スキーのリフト代の補助の廃止ということが出ているが、スキー学習について、親からは身体がすぐ大きくなって二、三年しか使えないスキーで大変だと聞いているがリフト代が廃止になって次に来るものはバス代の廃止になるのではないか。スクールバスが廃止になって民間のバスの使用などは、お金がないから次々と削られていくのではないかと思う。教育予算がないから削るものを削っていこうとの見直しであれば納得できない。何%の削減だからどこを落とそうかと大変苦労されていると思うが、こういったことでは教育は成り立たないと思うがどうか。

⑨ 学校図書購入費について、以前には旅費とか図書費については別枠だったということだが、何年か前から、こういうものも交付税に盛り込まれているので、図書費についてはむしろ増額して配分していると聞いているが、この予算を見ると心の教育の部分では図書費がある。図書館のほうでは学校の連携の中に図書費がある。学校図書というのは教材、教具等に要する経費の中に含まれているのか。この金額を学校数で割ると1校当たり幾らの予算になるのか伺う。

⑩ ことばの教室に通う保護者への交通費が清水委員から出ていたが、2校にことばの教室を設置するのも検討課題だと答弁したが、現在、第三小学校でことばの教室があり、昨年的一般質問の中では第三小学校に通うのは地域の人だからいいが、それ以外として27万円の費用を助成したとなると、子供について交通費は出ているが親には出せない。その通学している子供たちについては自分一人で通える状況にはなく、必ず親も一緒に来ることが原則になっているのであれば、法的な教育の中で大きなギャップを感じる。親が求めるのは当然だと思うので、予算化を願いたいと考えを伺う。

⑪ P157、滝川西高の技芸講師の報酬の関係だが、家庭科、華道、茶道等の指導に技芸講師が使われていると思うが現在の状況を伺う。もしできるのであれば外部講師にボランティアを使うことは考えられないのか伺う。

⑫ P159、食育についてであるが、毎回、予算委員会を出ているが、地産地消の件で今までの答弁の中では、地産地消について求められたときに学校給食で

は大量の野菜を必要とするので、どこかに発注してもそこだけでは間に合わず、大量に扱えるところからできる範囲でやっているとのことだった。今回の広報の中でもナバナ、アスパラ、トマト、リンゴ、タマネギということで載っていたが、小分けにしながらかつた方法はないのかを検討して、食物の安全性を考えながら、ぜひ地産地消の取り組みを広げていきたいと思うが考えを伺う。

委員長  
大谷

⑬ センター方式の市町村が多いと伺ったが、経済的に見て安いと思う。給食を食べる側から見たときに、自校給食のよさというのは、滝川に来て給食を食べた先生方は滝川の給食はおいしいと言っている。時間的な問題だとかを考えたときに少々高くつくかもしれないが、これを続ける方向で取り組んでほしい。今の質疑で、センター方式にするとは言っていないが、

それはわかっているがセンター方式が多いということを書いていたので、この状況をわかっていたらいい。

⑭ 給食費については食材費だけと考えていいのか。消耗品や光熱費、修繕費等が書いてあるが、例えば食器や食器かご、給食台を更新しなければならないといった話が出たときに、集めている給食費の中から何とか検討できないのかという話が以前あったので確認したい。食材以外は市が支出しているのか伺う。

⑮ 文化センターについてであるが、障がい者用のトイレが設置されたということで大変よかったと思っているが、駅にも、文化センターにもエレベーターは必要でないかと思うので考えを伺う。

⑯ P175、ここに体育関係の施設が出ていたので伺う。1人1スポーツという観点で、パークゴルフ場の設置については各会派から毎回のように一般質問で出ているが、市長はよそに立派な施設があるのでそちらでと言っているが、今の段階で検討する時期ではないかと思うので考えを伺う。

丹那主査

⑰ 小学校の英語教育のあり方に関する調査研究事業に要する経費について、文部科学省の移行措置の予定では、今年度と来年度については国から移行措置に向けた情報が各学校に回ってくる。今年度から文部科学省、道教委から新学習指導要領やとりわけ小学校の英語についての研修会等も予定されている。それらを踏まえて今後、市教委としても小学校の英語活動について、教職員の研修の充実ということで検討していきたいと思っている。

吉川課長

⑱ 耐震化工事等による教室環境測定については、工事の中で校舎を改修する場合には必ず検査をしてから引き渡すという制度になっているので、工事後には安全に引き渡しが行われると思うので理解願いたい。予算書に載っている教室環境測定調査委託料であるが、昨年パソコンの機器を導入した際に5校ほど基準値を超えていて、早急に換気扇をつけるなどして再検査で基準数値内だったので、数週間後には使用可能にした。検査器材等も整備したので自前でも教室整備の検査をしていくが、簡易な検査だけでなく予算書に載っているとおり、検査機関に外注して正規な数値を得たいということで予算計上している。小学校等で化学物質に過敏な子の対応はという質問であるが、その子は今度、中学校に進学するので、今の小学校では教室の中で換気扇をつける等の整備をしている。進学する中学校でも換気扇をつける対応をしてもらいたいと思っている。体育館の照度の状況であるが、卒業式、入学式を迎える直前に球切れ等の状況を調べて一部改修もして、球切れの発生している体育館はない。

⑲ 35人学級の編制の方向性については、道教委で実施している実践研究が2年生で終了するので、元に戻ることはないように市として3年生で導入して、その実践研究内容を調査すると共に、成果等も見きわめ来年さらに4年生にな

るときに継続の必要性を検証して、来年の予算時期には判断していきたい。

⑤ 洋式トイレの整備事業に関しては、今回特別整備費として計上してはいるが、小学校の低学年の嫌悪感を解消するために3カ年で整備してきた。低学年の教室が玄関付近にあるので、そこを中心として洋式トイレをふやしてきたが、これでよしとはならないかもしれないが、高学年については和式も洋式も両方使うことが社会的にも必要なことでもあり、少し不便かもしれないが、低学年で整備した洋式を使うなどして現状のままでいきたい。大規模改修等の時期が来たら適切な洋式、和式の数も整備していかなければならないと考えている。

⑥ 各学校の楽器や放送設備の状況について、楽器は教材、教具の予算配分の中で平準化して、毎年同じ額を各学校に配分するのではなく、年度によって一、二校多く増額配分して高額な楽器がそのときに整備されるようにしている。放送設備は、去年の総務文教常任委員会の視察などで学校要望にもあった。校内放送に関して聞こえない場所があるとか、向きの問題に関しては、早急に整備し改善したい。放送クラブの機材が古くなって聞こえないという声も実際あって、確かに整備が進んでいない状況であるが、校内放送は非常放送にもつながっているため、その点は支障のないように整備更新していかなければと思っている。放送クラブの視聴覚機器関連については、しばらく我慢をいただくということで理解いただきたい。

⑧ リフト代の助成廃止の件であるが、空知太スキー場が平成17年3月に閉鎖した際に、スキー学習を近隣の市町村で行うということに伴って、スキー学習を年二、三回行っていたが他市町村1回分は市が負担するというので、平成17年度の予算から3カ年進めてきたところだが、予算規模的には毎年260万円程度の措置をしてきた。平成20年度の予算編成に当たって経常経費の抑制と、事業の見直しという理由では納得できないという質問もあったが、各学校とも現状は平成19年度でいえば、年2回くらいの学習になってきていて実質3回を予定しているが、シーズンの長さや受け入れる近隣の市町村も滝川ばかりでないため、交通整理が難しく、1日に収容できるスキーヤーの数、ロッジに入れる人の数等の制約も多いことからせいぜい2回の学習が実態である。そのうちの1回を保護者負担でリフト代をお願いしていたが、予算編成時にも頭を悩ませたが、何とか保護者にもう1回分を負担してもらいたい。スキー学習の送迎バスについてはスキー場を廃止するときも、スキー学習を行うときの足の確保というのはしっかり進めるということで、平成17年度の3月の予算委員会の中でも話をしてきているので確保していかなければと考えている。この予算は年間2回分で330万円を確保してリフトと合わせると600数十万円の事業費になるが、何とか保護者にリフト代を負担いただき、足の確保をしていくということで理解を求めていきたいと考え、助成の廃止を盛り込んだ。

岩田主査

⑨ 平成20年度予算において学校図書の学校配分については、小学校は合わせて135万7,000円で1校当たり19万4,000円になる。中学校については122万4,000円で1校当たり30万6,000円になる。図書の部分だけに関して言えば、対前年比では若干ふえていて、小学校で4.1%、中学校で2.9%伸びている。

杉原副主幹

⑦ 教職員のパソコンについてであるが、昨年、小中学校のパソコンを入れかえたときに、各学校の職員室に3台ずつ、教材用や職員用に整備した。全職員に公用のパソコンをと考慮したが、去年やっと小学校で1人1台にこぎつけた状況で、今後においてもそういう声が上がってくると思うが、まずは児童生徒

- を優先と考えていたので、今回については3台ずつ整備させてもらった。今後検討させてもらうので理解願いたい。
- 吉川課長 ④ 机、いすの整備状況については、数年前に一斉調査して三、四年前に大きな整備をした。最近では平成18年度、平成17年度に既存の予算の中から各学校の傷みの激しいものから部分的に、小中合わせて平成17年度ではいすで110脚、天板でも110台整備し、平成18年度もいす170脚、天板で300台取りかえて整備をした。全体的な整備について実態を調査し整備計画を立ててはということだが、数は多くはないが持っている予算の中から、学校の現場の業務員等からいす、机等の状況を聞きながら、整備をこれからも経常経費の予算の中で進めていきたいという考えでいる。
- 委員長 大谷委員、ことばの教室で交通費の関係の質問は、清水委員の質問で教育長まで答弁されているが、似通った質問になっていたと思うが、観点をかえたりするのであればよいがどうか。
- 大谷 先ほどの答弁では2校の検討課題だということだったが、これが検討課題でまだまだ実施の見込みがつかないということであれば、今通っている第三小学校の部分を検討していただき、考えに入れていただけるかどうか伺う。
- 教育長 現行のところ保護者への助成は考えていないが、保護者というよりもことばの教室に通う子供たちが、どういう環境がいいのかということを含めて考えると、2校のほうが結果として保護者の負担も少なくなるのではないのかという感覚を持っているので、2校体制での検討をと答弁させてもらった。ただ、まだ具体的に2校体制について踏み込むまでの段階には至っていない。
- 松澤事務長 ⑪ 技芸講師の関係であるが、委員の指摘のとおり、お茶と、お華で週2回4時間実施している。週でいうと28週来ていただくことになり、ボランティアについては考えていなかったの今後勉強させていただきたい。
- 吉川課長 ⑫ 学校給食の実施に要する経費について、地産地消をもっと拡大してはとのことであるが、平成18年度の数字でいうと、農産物全体の食材の購入が約2,390万円で、野菜とリンゴで答えると地場産品を使っているのは13.99%になっている。率的には高いとは言えないが、野菜以外にアイガモも100%イベント的なことで学校でも取り入れて、米も滝川産を100%従来から続けて使っている。野菜やリンゴについても率が伸びるように、地元の生産者や納入業者とも話し合いを進める中で高めていきたいと考えている。
- 教育長 ⑬ センター方式か自校方式かということだが、確かに自校方式のメリットは考えられるが、現在のウェット式からドライ式に給食の現場が変わりつつあり、ドライにするためには約3倍の面積が必要になるので、増改築の時点で自校方式にすると、全部の学校の給食調理場を3倍近い面積にすれば当然建設費の問題等も出てくるので、その適正配置の中で含めて改めてセンター方式でいくのか自校方式でいくのか、センター方式にかえるのかの判断が必要な時期が来ると思っている。
- 吉川課長 ⑭ 学校給食法によって食材に係る経費は給食の提供を受ける保護者の負担、給食をつくるための施設整備、備品については設置者の負担と定められているので、あくまでも市が計画的に整備することになっていくと思う。
- 河野課長 ⑮ 文化センターのエレベーターの設置の件であるが、以前の委員会でも意見をいただいているので同じような答弁になるが、構造上、内部につくるには大変難しく、外づけのエレベーターになる。その外づけエレベーターの乗降口をどこにするかといった難しい問題もあり、現行では設置は構造上や費用面で極

めて難しいという判断でいる。

高橋部長 ⑯ パークゴルフ場の件であるが、社会教育のほうは最低限のパークゴルフ場の指定管理の中でしていただいている部分と、年一、二回の草刈りをしていっていると聞いている。専用コースについては市長からも近隣のコースを使っただきたいとの話があった。公園や河川敷の自然な環境を使ってという答弁をさせていただいている。今後も今の状況でと考えているので理解願いたい。

大 谷 教職員のパソコンについては今後検討するということなのでよろしく願いたい。

机、いすについては数を聞いて驚いたが、平成17年度は小中学校11校で110個なんて恥ずかしくて言えない数字ではないのか。平成18年度もやっているようだが、平成19年度の白書の中ではほとんどの学校が言ってきている。それを考えると傷みが多いと思うので早急に調査して検討いただきたい。

ことばの教室で2校体制についてはわかったが、子供が通う条件として親がということなので、今は、その考えはないということだが、もう一度できないかどうかは別として検討されるべきと思う。

文化センターのエレベーターについては非常に難しいということだが、できないとは聞いていないので、難しい中でどうなのか引き続き検討願いたい。

パークゴルフ場についても状況は理解できているが、しかしそれを超えてやるべきだという声はこれだけ強いということを再認識していただかないと、市民は、役所は何も聞き入れてくれないと思うので、状況はわかるが再検討願いたい。机、いすについては答弁を願いたい。ほかは要望とする。

教育長 机、いすについては早急に調査をしていきたい。その他の検討を要する事項については多くの委員の声もあると思うので、その部分についても重ねて検討していきたいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

井 上 大谷委員のパークゴルフ場の質疑について、先ほどの高橋部長の答弁では市長答弁より後退している。そんな認識ではだめで、私が清水委員の後に質問したときに市長は一步進んだ答弁をした。今、パークゴルフ場というのはメジャーなスポーツで、滝川に100数十ホールあるがまともなホールはない。ほとんどがほかから見てレベルが低い。どうしてかということ皆よいところに行きたがる。滝川に集客するという発想がない。ほかにあればいいという問題ではなく、私はパークゴルフ協会の会長もやっているのだからわかるが、滝川にあれば交流にもなる。ふれ愛の里の振興にもなり健康づくりにもなるので、ツツジコースはやるべきである。これは72ホールで、パークゴルフ協会ではカップまでつくっている。そこまで進んでいることから、台湾からも視察に来ているという状況の中で、再生の意味からも必要ではないかと思う。市長は最初はよい答弁ではなかったが、滝川の観光という面からもこれは考えてもいいのではないかと本会議で言ったのに、今の答弁では聞いていないと言うのは教育長、これでよいのか。副市長もいるので聞くが、私は進めるべきと思う。

副市長 教育費に対して市長部局が予算をつけないのが、市長部局の鬼のように言われて私もつらい中で、総体枠を考えながら仏になればという気持ちはある。今のパークゴルフ場だが、河川敷を含めて築堤の工事の段取りがほぼ見えてきた。パークゴルフ協会とも詰めてきて、協会としては河川敷地では制限があり、トリッキーなコースにもできないという問題もあって、トイレの問題もあり、一たん取りやめになったが観光協会の中で、パークゴルフを含めて外客誘致とい

委員長

うことでの検討を始めているので、どういう検討結果で推移していくか協会を含めて私どもは、どこか引き受けてくれる団体があって、そこに常設していくような形でやればと思っているので検討を進めていきたい。

他に質疑はあるか。(なし)

ないようなので質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で教育費及び関連議案第19号の質疑を終結する。

以上で本日の日程はすべて終了した。明日は午前10時から会議を再開する。

散会 16:51